

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

三菱マテリアル株式会社

(E00021)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
① 【ストックオプション制度の内容】	7
② 【その他の新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5) 【大株主の状況】	7
(6) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第1四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	18
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月7日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	420,049	366,256	1,662,990
経常利益 (百万円)	18,078	19,191	50,679
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	9,883	2,411	1,298
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,521	△14,800	△30,756
純資産額 (百万円)	768,968	695,620	723,337
総資産額 (百万円)	2,006,314	1,958,546	1,938,270
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	75.47	18.41	9.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.9	31.3	32.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、アジア地域では、中国において景気の減速が続いたほか、タイにおいても景気に減速傾向がみられました。一方で、インドネシアにおいては、景気に緩やかな回復がみられました。米国では、着実な景気の回復が続きました。

わが国経済は、雇用・所得環境が改善傾向にあったものの、輸出に減少の動きがみられたほか、鉱工業生産にも伸び悩みがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車や半導体関連の需要が減少したことに加えて、銅価格の下落や国内におけるセメント需要の減少の影響がありました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は3,662億56百万円（前年同期比12.8%減）、営業利益は89億92百万円（同46.8%減）、経常利益は191億91百万円（同6.2%増）となりました。また、当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社は、独占禁止法関連損失引当金繰入額として、104億23百万円の特別損失を計上しました。これにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億11百万円（同75.6%減）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(高機能製品)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	1,484	1,332	△151（△10.2%）
営業利益	45	10	△34（△75.7%）
経常利益	43	13	△29（△68.3%）

銅加工品は、自動車向け製品及び半導体関連製品の販売が減少したことから、減収減益となりました。

電子材料は、機能材料及び電子デバイス製品の販売が減少したことに加えて、多結晶シリコン製品の製造コストの増加等により、減収減益となりました。

アルミ製品は、飲料用の通常缶・ボトル缶及び圧延・加工品である自動車向け押出製品・熱交板材等の販売が減少したことから、減収減益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	448	404	△44（△9.9%）
営業利益	59	36	△22（△38.4%）
経常利益	54	33	△21（△39.5%）

超硬製品は、中国を中心としたアジア地域における販売が減少したことから、減収減益となりました。

焼結製品等は、主要製品である焼結部品の販売が中国等において減少したことから、売上高が減少し損失が拡大しました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(金属事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	1,926	1,519	△406（△21.1%）
営業利益	35	14	△20（△59.4%）
経常利益	35	99	63（177.9%）

銅地金は、銅価格の下落に加えて、小名浜製錬株式会社が操業トラブルにより減産となったことなどから、減収減益となりました。

金及びその他の金属は、原料中の含有量の減少により減産となったことなどから、減収減益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したものの、受取配当金が増加したことから、増加しました。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	571	585	13（2.4%）
営業利益	43	42	△1（△3.0%）
経常利益	51	51	△0（△0.3%）

国内では、首都圏において東京五輪関連施設工事、東海地区において新名神高速道路関連工事による需要がそれぞれ減少したことなどから、販売数量が減少し、減収減益となりました。

海外では、米国において生コンの販売価格が上昇したことに加えて、販売数量も増加したことから、増収増益となりました。

以上により、前年同期に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	396	382	△13（△3.5%）
営業利益	7	5	△2（△27.8%）
経常利益	9	9	0（1.5%）

エネルギー関連は、原子力関連の販売が増加したものの、一部の請負工事において進捗が遅れた影響等により、増収減益となりました。

環境リサイクルは、家電リサイクル及び焼却飛灰の処理量が増加したことにより増収となったものの、有価物売却単価の下落に加えて、操業コストの増加により、増収減益となりました。

エネルギー関連及び環境リサイクル以外の事業は、合算で減収増益となりました。

以上により、前年同期に比べてその他の事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、持分法による投資利益が増加した影響等により、増加しました。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1兆9,585億円となり、前連結会計年度末比202億円増加しました。これは、当第1四半期連結会計期間にたな卸資産が増加したことなどによるものであります。

負債の部は1兆2,629億円となり、前連結会計年度末比479億円増加しました。これは、当第1四半期連結会計期間にコマーシャル・ペーパー及び短期借入金が増加したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①全社課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

②会社の支配に関する基本方針

当社は、2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について、株主の皆様の承認をいただきました。

本買収防衛策につきましては、2019年4月25日開催の当社取締役会において、2019年6月21日開催の当社第94回定時株主総会終結の時をもってこれを更新せずに廃止することを決議し、本定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了いたしました。

当社は引き続き企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値の確保・向上に取り組んでまいります。また、大量取得行為の提案があった場合には、株主の皆様がご判断をされるために必要な情報を積極的に収集し、適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究を当社単独で、あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。当社グループの研究開発としては、各セグメントと技術統括本部開発部が協力して、グループ開発の全体最適化を進めて、盤石な技術基盤の確立を図ってまいります。また、技術統括本部の各部と協力して既存事業の技術・開発支援を行うとともに、これからの新事業や新材料を創り出す等のイノベーションを推進してまいります。当社グループには、プロセス型事業とプロダクト型事業があり、それらに応じた研究開発を行ってまいります。特にプロダクト型事業においては、より顧客視点を重視したマーケティングを行うことによって、自社の製品、技術及びサービスの差別化を図ってまいります。

研究開発費の総額は、2,631百万円であり、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末日 現在発行数（株） (2019年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2019年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	131,489,535	—	119,457	—	85,654

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 536,100	—	「（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	（相互保有株式） 普通株式 7,100	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 129,899,700	1,298,997	同上
単元未満株式	普通株式 1,046,635	—	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	—	—
総株主の議決権	—	1,298,997	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株（議決権14個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・ 自己株式 70株
- ・ 津田電線株式会社名義の株式 80株

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3丁目2-3	536,100	—	536,100	0.41
（相互保有株式） 津田電線株式会社	京都府久世郡久御山町 市田新珠城27番地	6,200	—	6,200	0.00
（相互保有株式） 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目 2-10	900	—	900	0.00
計	—	543,200	—	543,200	0.41

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、538,579株（うち単元未満株式は79株）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,648	87,919
受取手形及び売掛金	※4 248,220	※4 248,065
商品及び製品	92,452	100,739
仕掛品	108,293	121,818
原材料及び貯蔵品	134,825	137,692
その他	220,108	249,981
貸倒引当金	△2,900	△2,855
流動資産合計	909,647	943,362
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	229,123	232,264
土地（純額）	235,664	234,226
その他（純額）	222,627	228,895
有形固定資産合計	687,415	695,387
無形固定資産		
のれん	40,816	38,814
その他	17,924	17,271
無形固定資産合計	58,740	56,086
投資その他の資産		
投資有価証券	236,572	218,458
その他	49,983	49,451
貸倒引当金	△4,088	△4,198
投資その他の資産合計	282,467	263,711
固定資産合計	1,028,622	1,015,184
資産合計	1,938,270	1,958,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4147,566	※4137,790
短期借入金	180,100	192,284
コマーシャル・ペーパー	5,000	35,000
未払法人税等	7,869	5,488
独占禁止法関連損失引当金	—	10,423
その他の引当金	14,931	7,915
預り金地金	253,918	268,072
その他	118,623	118,502
流動負債合計	728,011	775,477
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	259,667	258,718
環境対策引当金	40,427	37,979
その他の引当金	3,468	3,365
退職給付に係る負債	50,003	50,329
その他	83,353	87,056
固定負債合計	486,921	487,448
負債合計	1,214,933	1,262,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,393	92,393
利益剰余金	352,932	350,268
自己株式	△2,123	△2,130
株主資本合計	562,659	559,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,220	38,266
繰延ヘッジ損益	124	1,205
土地再評価差額金	33,023	33,013
為替換算調整勘定	△5,828	△10,723
退職給付に係る調整累計額	△7,617	△7,996
その他の包括利益累計額合計	70,922	53,765
非支配株主持分	89,754	81,866
純資産合計	723,337	695,620
負債純資産合計	1,938,270	1,958,546

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	420,049	366,256
売上原価	364,529	319,134
売上総利益	55,520	47,122
販売費及び一般管理費	38,633	38,130
営業利益	16,887	8,992
営業外収益		
受取利息	245	346
受取配当金	3,314	11,074
持分法による投資利益	354	765
固定資産賃貸料	1,243	1,268
その他	510	1,205
営業外収益合計	5,668	14,660
営業外費用		
支払利息	1,217	1,263
鉱山残務整理費用	677	948
為替差損	1,131	578
その他	1,450	1,671
営業外費用合計	4,476	4,461
経常利益	18,078	19,191
特別利益		
投資有価証券売却益	170	1,070
関係会社清算益	506	—
その他	85	53
特別利益合計	762	1,123
特別損失		
独占禁止法関連損失引当金繰入額	—	10,423
減損損失	686	478
投資有価証券評価損	334	—
その他	0	27
特別損失合計	1,020	10,928
税金等調整前四半期純利益	17,820	9,386
法人税等	6,223	5,655
四半期純利益	11,596	3,730
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,713	1,319
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,883	2,411

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	11,596	3,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,908	△12,970
繰延ヘッジ損益	△1,603	1,881
為替換算調整勘定	5,834	△6,808
退職給付に係る調整額	350	△393
持分法適用会社に対する持分相当額	△748	△240
その他の包括利益合計	△6,075	△18,531
四半期包括利益	5,521	△14,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,663	△14,325
非支配株主に係る四半期包括利益	3,858	△474

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、上海菱秀商貿有限公司を連結の範囲に含めております。また、連結子会社間の合併により㈱アルテクノ他4社を、持分の全部を売却したことによりパイプ技研工業㈱を、それぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、湯沢地熱㈱を持分法適用の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（IFRS第16号「リース」の適用）

IFRSを適用する在外子会社は、IFRS第16号「リース」を当第1四半期連結会計期間より適用しております。当該会計基準の適用が当第1四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（公正取引委員会による立入検査に関する件）

当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社は、2018年2月6日、飲料用空缶の取引に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。2019年7月2日に同委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令（案）及び課徴金納付命令（案）に関する意見聴取の通知を受領したことにより、当第1四半期連結会計期間において、課徴金納付命令（案）に基づき10,423百万円を独占禁止法関連損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
シミルコファイナンス社	10,698百万円	シミルコファイナンス社	10,476百万円
湯沢地熱株式会社	1,608	湯沢地熱株式会社	1,991
ジェコ2社	2,028	ジェコ2社	1,981
株式会社コベルコマテリアル銅管	1,189	株式会社コベルコマテリアル銅管	1,177
カッパーマウンテンマイン社	1,359	カッパーマウンテンマイン社	1,029
従業員	2,305	従業員	2,294
その他(8社)	760	その他(9社)	835
計	19,950	計	19,785

2 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、P T S社)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額5,312百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で、追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,553百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,533百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で、追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額698百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル(同円換算額1,688百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で、追徴額の一部である5百万米ドル(同円換算額651百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っております。

なお、前連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2010年12月期、2011年12月期、2013年12月期及び2015年12月期分を含めて、総額101百万米ドル(同円換算額11,309百万円)であります。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、P T S社)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(当第1四半期連結会計期間末日レートでの円換算額5,159百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で、追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,509百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

P T S 社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S 社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S 社の見解の正当性を主張しております。

またP T S 社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S 社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル（同円換算額2,460百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S 社は、2017年12月27日付で、追徴額の一部である6百万米ドル（同円換算額678百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S 社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S 社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S 社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S 社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S 社の見解の正当性を主張しております。

またP T S 社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S 社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル（同円換算額1,639百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S 社は、2018年12月27日付で、追徴額の一部である5百万米ドル（同円換算額632百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S 社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びP T S 社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S 社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末日において、P T S 社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2010年12月期、2011年12月期、2013年12月期及び2015年12月期分を含めて、総額101百万米ドル（同円換算額10,983百万円）であります。

（品質不適合品に関する件）

前連結会計年度（2019年3月31日）

当社グループにおいて、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事実が判明しました。

この事実に基づき、当社グループの一部の事業所において、各認証機関よりJIS認証の取消しやISO認証の取消し等の通知を受けております。

本件事案の今後の進捗次第では、顧客への補償費用等の発生により、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、連結財務諸表に反映していません。

当第1四半期連結会計期間（2019年6月30日）

当社グループにおいて、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事実が判明しました。

この事実に基づき、当社グループの一部の事業所において、各認証機関よりJIS認証の取消しやISO認証の取消し等の通知を受けております。

本件事案の今後の進捗次第では、顧客への補償費用等の発生により、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、連結財務諸表に反映していません。

3 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形割引高	580百万円	212百万円
受取手形裏書譲渡高	0	0
債権流動化による遡及義務	3,848	3,774

※4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度並びに当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	4,622百万円	4,689百万円
支払手形	2,403	2,172

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	14,732百万円	15,901百万円
のれんの償却額	1,126	1,124

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	6,548	50.0	2018年3月31日	2018年6月1日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	5,238	40.0	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	高機能 製 品	加工 事 業	金属 事 業	セメント 事 業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	144,938	41,971	145,399	56,523	31,216	420,049	—	420,049
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,515	2,913	47,222	664	8,470	62,786	△62,786	—
計	148,453	44,884	192,622	57,188	39,687	482,836	△62,786	420,049
セグメント利益	4,307	5,498	3,592	5,132	931	19,463	△1,384	18,078

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△1,384百万円には、セグメント間取引消去82百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,467百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	高機能 製 品	加工 事 業	金属 事 業	セメント 事 業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	130,610	37,455	110,877	57,834	29,479	366,256	—	366,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,644	2,993	41,049	712	8,812	56,212	△56,212	—
計	133,254	40,449	151,926	58,546	38,292	422,469	△56,212	366,256
セグメント利益	1,366	3,329	9,983	5,116	945	20,741	△1,550	19,191

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△1,550百万円には、セグメント間取引消去△23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,527百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、事業部門組織を一部変更することを決議し、同年4月1日付で実施いたしました。

これは、「その他の事業」に属する石炭関連事業を熱エネルギーとして石炭を使用している「セメント事業」に移管するものであり、より効率的な事業運営を図ることを目的としております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	75円47銭	18円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,883	2,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,883	2,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,961	130,949

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年7月31日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である三菱伸銅株式会社を吸収合併することを決議し、2019年7月31日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 三菱伸銅株式会社

事業の内容 銅及び銅合金の圧延、押出、鋳造及びこれらの加工並びに販売等

(2) 企業結合日

2020年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、三菱伸銅株式会社は解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

三菱マテリアル株式会社

(5) 企業結合の目的

当社グループの銅加工事業における経営リソースを一体的に運営することで積極的かつ機動的な投資を実行し、市場のニーズに応える製品を迅速に開発するとともに、国内外の製造・販売体制を整備・拡充することを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2【その他】

2019年5月13日開催の取締役会において、2019年3月31日を基準日として、次のとおり第94期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 期末配当の総額 | 5,238百万円 |
| ② 1株当たり期末配当金 | 40円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年6月3日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

三菱マテリアル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。